

第36回日本分子生物学会・年会企画 アンケート 集計結果

ポジション別: その他

回答者数: 57名

ポジションと研究分野に関する設問

回答者数: 57名

質問1. あなたのポジションは？

| 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----------------------------|----|--------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 学部学生 | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答2 大学院生 | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答3 ポスドク | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答4 大学・研究所等の研究者 (助教、助手) | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答5 大学・研究所等の研究者 (講師、准教授) | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答6 大学・研究所等の研究者 (教授) | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答7 企業研究者 | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答8 その他 | 57 | 100.0% | | | | | | |
| 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問2. 専門とされている研究分野についてお聞きます。＜複数回答可＞

| 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|----------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 生物系 | 43 | 51.8% | | | | | | |
| 回答2 農学系 | 13 | 15.7% | | | | | | |
| 回答3 医歯薬系 | 19 | 22.9% | | | | | | |
| 回答4 理工系 | 2 | 2.4% | | | | | | |
| 回答5 情報系 | 4 | 4.8% | | | | | | |
| 回答6 その他 | 2 | 2.4% | | | | | | |
| 合計 | 83 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

第1部 研究倫理と不正についての一般的な設問

回答者数: 57名

質問3. ライフサイエンスにおいて、研究不正は大きな問題だと思いますか？

| 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% | |
|---------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|--|
| 回答1 そう思う | 45 | 78.9% | | | | | | | |
| 回答2 ある程度そう思う | 12 | 21.1% | | | | | | | |
| 回答3 あまりそう思わない | 0 | 0.0% | | | | | | | |
| 回答4 そう思わない | 0 | 0.0% | | | | | | | |
| 回答5 わからない | 0 | 0.0% | | | | | | | |
| 合計 | 57 | | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問4. ライフサイエンスにおいて、研究不正は極めて稀なケースだと思いますか？

| 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% | |
|---------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|--|
| 回答1 そう思う | 2 | 3.5% | | | | | | | |
| 回答2 ある程度そう思う | 16 | 28.1% | | | | | | | |
| 回答3 あまりそう思わない | 20 | 35.1% | | | | | | | |
| 回答4 そう思わない | 17 | 29.8% | | | | | | | |
| 回答5 わからない | 2 | 3.5% | | | | | | | |
| 合計 | 57 | | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問5. 研究不正を目撃などしたことがありますか？

| 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% | |
|------------------------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|--|
| 回答1 所属する研究室内で実際に目撃、経験したことがある | 4 | 7.0% | | | | | | | |
| 回答2 所属する研究室内で噂があった | 9 | 15.8% | | | | | | | |
| 回答3 近傍の研究室内からそのような噂を聞いた | 13 | 22.8% | | | | | | | |
| 回答4 具体的には聞いたことがない | 31 | 54.4% | | | | | | | |
| 回答5 回答なし | 0 | 0.0% | | | | | | | |
| 合計 | 57 | | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問6. 研究不正は日本のライフサイエンスの現状や将来の進展に悪影響があると考えますか？

| 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% | |
|---------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|--|
| 回答1 そう思う | 36 | 63.2% | | | | | | | |
| 回答2 おおむねそう思う | 16 | 28.1% | | | | | | | |
| 回答3 あまりそう思わない | 4 | 7.0% | | | | | | | |
| 回答4 そう思わない | 0 | 0.0% | | | | | | | |
| 回答5 わからない | 1 | 1.8% | | | | | | | |
| 合計 | 57 | | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問7. 研究不正に対しては日本の現行システムは十分に対応できると思いますか？

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 十分対応できる | 0 | 0.0% | | | | | | |
| 回答2 | ある程度対応できる | 8 | 14.0% | ■ | | | | | |
| 回答3 | あまり対応できない | 24 | 42.1% | ■ | | | | | |
| 回答4 | 対応できない | 17 | 29.8% | ■ | | | | | |
| 回答5 | わからない | 8 | 14.0% | ■ | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問8. 研究不正に対する当該研究機関による調査、報告は適当であると思いますか？

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 適当である | 4 | 7.0% | ■ | | | | | |
| 回答2 | おおむね適当である | 23 | 40.4% | ■ | | | | | |
| 回答3 | あまり適当ではない | 15 | 26.3% | ■ | | | | | |
| 回答4 | 適当ではない | 11 | 19.3% | ■ | | | | | |
| 回答5 | わからない | 4 | 7.0% | ■ | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問9. 研究不正の調査はどのような機関が対応すればいいと考えますか？ <複数回答可>

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----------------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 当該機関(大学、研究所など) | 18 | 22.5% | ■ | | | | | |
| 回答2 | 研究費の出資機関 (文部科学省など) | 12 | 15.0% | ■ | | | | | |
| 回答3 | 第三者の中立機関 | 43 | 53.8% | ■ | | | | | |
| 回答4 | その他 | 7 | 8.8% | ■ | | | | | |
| 回答5 | わからない | 0 | 0.0% | | | | | | |
| | 合計 | 80 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問10. 研究不正を取り締まる外部中立機関の設置が望ましいと思いますか？

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | そう思う | 22 | 38.6% | ■ | | | | | |
| 回答2 | おおむねそう思う | 16 | 28.1% | ■ | | | | | |
| 回答3 | あまりそう思わない | 11 | 19.3% | ■ | | | | | |
| 回答4 | そう思わない | 4 | 7.0% | ■ | | | | | |
| 回答5 | わからない | 4 | 7.0% | ■ | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問11. 関連学会が、研究不正の調査に関わる方が望ましいと思いますか？

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | そう思う | 6 | 10.5% | | | | | | |
| 回答2 | ある程度そう思う | 24 | 42.1% | | | | | | |
| 回答3 | あまりそう思わない | 12 | 21.1% | | | | | | |
| 回答4 | そう思わない | 12 | 21.1% | | | | | | |
| 回答5 | わからない | 3 | 5.3% | | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問12. 研究不正に対する研究機関の対応は十分だったと思いますか？

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 十分だった | 1 | 1.8% | | | | | | |
| 回答2 | おおむね十分だった | 13 | 22.8% | | | | | | |
| 回答3 | あまり十分でなかった | 18 | 31.6% | | | | | | |
| 回答4 | 十分でなかった | 13 | 22.8% | | | | | | |
| 回答5 | わからない | 12 | 21.1% | | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問13. 研究不正の原因はどちらだと思いますか？ <複数回答可>

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 個人の問題 | 42 | 49.4% | | | | | | |
| 回答2 | 構造の問題 | 32 | 37.6% | | | | | | |
| 回答3 | その他 | 11 | 12.9% | | | | | | |
| | 合計 | 85 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問14. 研究不正を減らすためにはどのような対策が必要ですか？ <複数回答可>

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 教育 | 37 | 45.7% | | | | | | |
| 回答2 | 厳罰化 | 23 | 28.4% | | | | | | |
| 回答3 | その他 | 21 | 25.9% | | | | | | |
| | 合計 | 81 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

第2部 科学論文不正疑惑についての本学会の対応と年会ワークショップに関する設問

回答者数: 57名

質問16. 不正や研究倫理問題に関して、本学会の対応は十分だと思いますか？

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 十分だった | 1 | 1.8% | | | | | | |
| 回答2 | おおむね十分だった | 21 | 36.8% | | | | | | |
| 回答3 | あまり十分でなかった | 8 | 14.0% | | | | | | |
| 回答4 | 十分でなかった | 5 | 8.8% | | | | | | |
| 回答5 | わからない | 22 | 38.6% | | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問17. 年会における研究不正対応の企画について、どう思いますか？

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|--------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | やるべきである | 26 | 45.6% | | | | | | |
| 回答2 | ある程度はやるべきである | 25 | 43.9% | | | | | | |
| 回答3 | あまりやるべきでない | 1 | 1.8% | | | | | | |
| 回答4 | やるべきでない | 2 | 3.5% | | | | | | |
| 回答5 | わからない | 3 | 5.3% | | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問18. 第36回年会で取り上げるべき観点を以下からお選びください。 <複数回答可>

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----------|-----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 若手の倫理教育 | 29 | 20.0% | | | | | | |
| 回答2 | PIの倫理教育 | 27 | 18.6% | | | | | | |
| 回答3 | 研究不正の背景 | 42 | 29.0% | | | | | | |
| 回答4 | 研究不正への対応策 | 39 | 26.9% | | | | | | |
| 回答5 | その他 | 8 | 5.5% | | | | | | |
| | 合計 | 145 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問19. 第36回年会でのワークショップで、討論するのが適当と思われる相手をお選びください。

| | 項目 | 件数 | 割合 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% |
|-----|-----------------------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|
| 回答1 | 学会の責任者 | 7 | 12.3% | | | | | | |
| 回答2 | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者) | 29 | 50.9% | | | | | | |
| 回答3 | トップジャーナルの編集者 | 12 | 21.1% | | | | | | |
| 回答4 | 研究費助成機関 | 1 | 1.8% | | | | | | |
| 回答5 | その他 | 8 | 14.0% | | | | | | |
| | 合計 | 57 | | | | | | | |

※割合は合計を母数にして算出しています

質問1. あなたのポジションは？

| 回答者 番号 | その他記述 |
|-----------|------------------------------|
| ※ | 主席研究員 |
| ※ | 企業、経営企画 |
| ※ | 独立行政法人研究員 |
| ※ | 企業 技術生産管理 |
| ※ | 大学の技術職員 |
| ※ | 研究所の技術職員 |
| ※ | 技術員 |
| ※ | 無職 |
| ※ | 客員研究員 |
| ※ | 大学・研究所等の研究者(技術職員) |
| ※ | 特任助教 |
| ※ | かつて大学研究所勤務、現在、企業研究者 |
| ※ | 独法研究機関・研究員 |
| ※ | 研究員 |
| ※ | 国立研究所 名所所員 客員研究員 |
| ※ | 企業研究者で大学職員(客員教員)を兼務 |
| ※ | 大学・研究所等のテクニシャン |
| ※ | 研究補助 |
| ※ | 研究領域長 |
| ※ | 科研費代表研究者 |
| ※ | 研究サポーター、有博士号 |
| ※ | 無給 |
| ※ | 公的研究機関の研究者 |
| ※ | 企業、研究以外 |
| ※ | 国立病院機構病院・臨床研究部・研究員 |
| ※ | 技術員 |
| ※ | 大学技術職員 |
| ※ | 独立行政法人の研究所の職員 |
| ※ | 大学の研究者(技術専門員) |
| ※ | プロジェクト特任研究員 |
| ※ | 定年退官、大学非常勤講師 |
| ※ | コンサルタント |
| ※ | 大学の研究補助員 |
| ※ | 国立研究所スタッフ研究員 |
| ※ | 特任助教 |
| ※ | 非営利研究機関の主任研究員 |
| ※ | 理化学研究所上級研究員(YCIというPI育成ポジション) |
| ※ | 独法の契約研究員(再雇用) |
| ※ | retired |
| ※ | 技術員 |
| ※ | 公的研究機関の研究員 |

質問2. 専門とされている研究分野についてお聞きます。〈複数回答可〉

| 回答者 番号 | その他記述 |
|-----------|--------------|
| ※ | 分子生命科学 |
| ※ | バイオインフォマティクス |

質問9. 研究不正の調査はどのような機関が対応すればいいと考えますか? <複数回答可>

| 回答者 番号 | その他記述 |
|-----------|--|
| ※ | 国が第三者機関であるねつ造を監視する研究所を作るべき。そこに各分野で専門のポスドクやシニアポスドクなどをパーマ ネントで雇えばいい。ポスドクの受け皿になるため一石2鳥だと思う。 |
| ※ | 司法機関に準ずるところ。 |
| ※ | 被害者の告発がもみ消されて解雇されたりしないよう、調査は第三者の中立機関で担当し、調査員には各研究分野の専 門知識を持つ人間を含める必要がある。また、調査には被疑者の縁者を極力排除し、公正な調査がされるようにする必要 がある。 |
| ※ | 成果が公表された雑誌。Cellなどは掲載した論文の信憑性に疑義が生じた場合、独自の調査を行い、必要に応じて実際に retractしている。 |
| ※ | 論文投稿して3人程度のレビュアーが評価する現在のシステム自体が悪いのであって、現在のIT技術を使って古いシス テムを一新して、リアルタイムで多人数がデータを評価するシステムを構築すれば科学社会システムの様々な問題を改善 でき、科学進展の加速にもなると思う。 |
| ※ | 研究内容によっては専門性が高く、他機関ではその判定が難しい場合もあると思われるので、当該機関と関連する研究部 門を持つ他機関との合同調査チームで実施する |
| ※ | 捜査権を持つ第三者の中立機関 |

質問10. 研究不正を取り締まる外部中立機関の設置が望ましいと思いますか？

| 回答者番号 | 回答 | 選んだ理由 |
|-------|-----------|--|
| ※ | そう思う | 高額な研究費を受け取って発表する成果に関して特に慎重に見るべきである。 |
| ※ | そう思う | 日本の構造上、管理システムが不十分である。ポジションを守ろうとしたり、他に迷惑をかけたくないという意識が強い。 |
| ※ | そう思う | 学位をとってもそれに相応しない環境で仕事を強いられている人がたくさんいます。私もその一人です。ポスドクの方は大学の教員と能力の点からいえば変わりません。むしろ、論文をたくさん読んでいて教員よりもすぐれている場合もあると思います。その人たちの雇用(任期制ではない)の場になればポスドク問題の解決にもなり、科学の発展にも寄与すると思います。 |
| ※ | そう思う | 内部告発を受け入れる機関が必要だから。 |
| ※ | そう思う | 中立の機関でないと、公正な調べが出来ないと思うから。 |
| ※ | そう思う | 公的機関が関与すべきである。 |
| ※ | そう思う | 当該機関は利害関係にあるので好ましくない。文科省など役所は制度面を自分で変えられる立場にあり、チェック機能が働かない。告発者の匿名性あるいはその後の立場が担保されるような仕組みが必要。 |
| ※ | そう思う | 各研究機関で調査を取りまとめた場合、事件をもみ消す為に被害者側を解雇するということが行われる。担当省庁や関連学会などで調査をとりまとめる場合も同様のことが行われると思われるので、外部中立機関を設置するべきである。 |
| ※ | おおむねそう思う | 完全な第三者であり、かつその分野についてわかっている人が行う必要があるため。ただし、全く本分野をわからない人がやるべきではない。 |
| ※ | おおむねそう思う | 研究のことを熟知した人材をQ9の1-3以外の機関から得られるか疑問。であるならば、新たに外部中立機関を設立する意味が無い。 |
| ※ | おおむねそう思う | 当該研究機関や出資機関が取り締まる場合、不祥事のもみ消しや、告発者の排斥が起こる恐れがある。また、当該研究機関、出資機関が、本来の目的から逸れて、研究不正の取り締まりや事後処理に注力することも望ましくない。 |
| ※ | おおむねそう思う | 日本の風土では、自発的な解決は不可能と考えます。大学などで設置した不正調査機関では、調査が不十分で灰色的な決着に着陸点をおいています。やはり、外部の調査機関が必要不可欠だと想います。 |
| ※ | あまりそう思わない | 研究内容や矛盾点を精査するにあたっては、ある程度の研究経験が必要であり、結局過去の利害関係の影響を免れない。裁判官のように、国家として身分を保証される国家公務員としてなら設置しても良い。 |
| ※ | あまりそう思わない | 基本的には、当該研究機関で対処すべきであると考えため。 |
| ※ | あまりそう思わない | 研究の不正の定義があいまい。研究結果には再現性が求められるが、結果的にそのような場合がないこともある。このような事例が、研究不正として扱われることが相応しくない。 |
| ※ | あまりそう思わない | そんなものに税金を使うくらいなら、研究費に回してほしい |
| ※ | あまりそう思わない | 人事権、懲戒権を有する所属機関が厳正に対処すべきと思うから。 |
| ※ | あまりそう思わない | 日本でそういう機関を作ってもあまり機能しないと思うから |
| ※ | あまりそう思わない | 外部機関がやるのは適当に思えるが、外部機関が業績？や成果？として不正を捏造する可能性は否定できず、冤罪を生む可能性がある。また、中立性を保つために国費を投入するのどうかなと思う。上述の通り、システムを改善すれば不特定多数の科学者が評価者となり、そのデータの信頼性を確認することができるようになると思われる。 |
| ※ | そう思わない | 不正を厳密に取り締まることはできないので、不完全にしか機能できないのであれば、始めから設置しない方が良くと思うから。 |
| ※ | そう思わない | アメリカでは、アメリカでの永住権を取得するための手段として研究を行っているアジア人(特に中国人)も多く、平気でデータの捏造が行われていると言っても過言ではないかもしれない。日本人PIと日本人留学生がグルになって不正を行った例も残念ながら耳にしている(念のために申し添えるが、私ではない)。しかし、大抵の場合大きな問題になっていない。ORIが機能するのはORIにまで話が達した時のみであり、現実的には不注意な小火程度として局所でもみ消されているのが現状だと思う。 |
| ※ | わからない | 取り締まりには、機関専属の人だけでなく、現場を知る近い分野の研究者の力も必要となると思います。そのために膨大な時間が取られるとすると、研究者の立場からは複雑なところだと思います。 |
| ※ | わからない | アメリカの方が不正は多いと思っているから。 |

質問11. 関連学会が、研究不正の調査に関わる方が望ましいと思いますか？

| 回答者番号 | 回答 | 選んだ理由 |
|-------|-----------|---|
| ※ | そう思う | 噂は学会の中心となる先生方には入ると思う。研究所、大学での自主的な調査は負担も重く、時間がかかる。 |
| ※ | ある程度そう思う | 雇用してほしいです。 |
| ※ | ある程度そう思う | 大学の内部調査よりはマシ。 |
| ※ | ある程度そう思う | 余り日常的に調べると、ヘンに窮屈になって自由度が損なわれるから。 |
| ※ | ある程度そう思う | 結局は委員を互選して取り組むことになるので、どこまで真剣な取り組みができるのか疑問。まじめな委員の場合は自身の研究が滞るくらいの負担となろう。裁きは司法が必要。日本の学会全てに割り当てるべき役割とは思わない。ただ、今回の件に関しては、分生というどちらかという大きいわりに権威主義的でもない学会への期待が大きい、ということだと思う。期待されているうちが花か？せめて〇〇問題のようにWG立ち上げを望む。 |
| ※ | ある程度そう思う | 関連学会の機関が不正であるかどうかを見抜ける能力を有しているから。 |
| ※ | ある程度そう思う | 関連学会(の一部)が調査内容を操作使しようとするようなことがなければ、一般的には調査担当者の選任をはじめ、専門的内容については関わっていくのが順当だと思う。 |
| ※ | ある程度そう思う | 現在も啓蒙活動などコンスタントに情報がくるのはこの学会で、情報が広く共有されると思うから。今まで、各大学、研究機関で行われてきた調査が最終的にどうなったのか、よくわからないことがある。裁判や訴訟への展開といった影響もあるのか、あまり情報が明らかにされず、そのうちに忘れてしまう。 |
| ※ | あまりそう思わない | 学会で発行しているジャーナル掲載分に関しての不正は学会が調査することになると思いますが、全体における研究に対しては、各研究機関に調査責任があると思います。 |
| ※ | あまりそう思わない | そんなことに時間をかける位なら、モラルのある研究者を育てる方に力を注いでほしい。 |
| ※ | あまりそう思わない | 学会がかかわる場合、具体的には誰がやるのか。専門の調査機関と職員が必要であると考える。 |
| ※ | あまりそう思わない | 学会内の委員会でも中立性が果たして保てるか？ |
| ※ | あまりそう思わない | 不正を行っているのが学会の有力者の縁者の場合、不正の被害者側が解雇等の被害を受けている。基本的に、外部の中立機関が調査をとりまとめるべき。 |
| ※ | あまりそう思わない | ねつ造が疑われる実験データについて、専門家集団として意見を述べることは非常に有益だが、学会が主体的に調査をする場合、調査権限、調査の客観性(ねつ造が指摘される研究者はしばしば学会の中心人物である)の点で問題が生じることがある。 |
| ※ | あまりそう思わない | 学会がどのような権限を有し、どのような制裁が可能で、それに(不正の抑止力として)どの程度の効力が期待されるのかを考えたとき、学会の負担が増すだけだと思う。 |
| ※ | そう思わない | テリトリーが不十分で、担当者が大学などの職務を兼任されている以上、不可能。 |
| ※ | そう思わない | 少なくとも分子生物学会の理事に不正が取りざたされた人物が居た以上、分子生物学会のボードメンバーであることは信頼できる人物である根拠とはならない。 |
| ※ | そう思わない | 何の権限があるのか？ 基本的には、研究費用を提供した機関や者が行うべき。 |
| ※ | そう思わない | 学会の設立趣旨、目的にそぐわないと思うから |
| ※ | そう思わない | 分子生物学会は当事者ですよ。第三者機関では無いと思います。 |
| ※ | そう思わない | Q10と同じ理由。 |
| ※ | そう思わない | 日本最大規模の学会として、捏造が起こらない、もしくは問題にならない新システムを発案し、論文投稿システムからの移行を世界に呼びかけて推進するべきで、より科学進歩が遅れるような時間も費用もかかる何の良さもアイデアも感じられない不正調査ということを学会として取り組むべきとは思えない。むしろ知恵が無いのを認めた恥ずべき事とすら感じる。 |
| ※ | そう思わない | ほかにやるべき機関があると思うので。 |

質問12. 研究不正に対する研究機関の対応は十分だったと思いますか？

| 回答者番号 | 回答 | 選んだ理由 |
|-------|------------|---|
| ※ | 十分だった | 公になった時点で信用を失うには十分 |
| ※ | あまり十分でなかった | 大学、研究所の基準が分かりません。 |
| ※ | あまり十分でなかった | 時間がかかる点。〇〇〇〇先生の問題もどうなっているのか、まだ明らかになっていない。所長の負担も重い。 |
| ※ | あまり十分でなかった | Q11と同じく、専門の組織と人員が必要であると考える。 |
| ※ | あまり十分でなかった | 時間がかかりすぎる。もし不正が行われたと決定されれば、最終的には不正をしたとされる研究者に時間と研究費をだして再現させることだとおもう。 |
| ※ | あまり十分でなかった | 身内に甘い体質は、日本固有のもの。この体質は簡単には大学内部では変革出来ない。 |
| ※ | あまり十分でなかった | 関係者に対するケアが出来ていると思えないから |
| ※ | 十分でなかった | 処分が甘いと聞きました。 |
| ※ | 十分でなかった | 停職や依願退職により社会的制裁を受けたという考え方があるが、研究不正に基づく「不正な業績」でポストや研究費を獲得してきた部分について「逃げ得」がまかり通っているから。 |
| ※ | 十分でなかった | 捏造論文と言われているretractされた論文の第一著者が高額研究費を得ているが、そのことに関して第一著者の所属する大学や研究費を配布した機関から、少なくとも一般人が容易にアクセスできるような媒体で、捏造の有無などに関する何の説明もされていないから。 |
| ※ | 十分でなかった | 対応の内容が詳しく公表されてないと思うので(印象ですが)。 |
| ※ | 十分でなかった | 明らかにおかしな論文については調査中でも積極的にリトラクトすべき。また、〇〇医大や〇〇大のように学長クラスのスキャンダルには大学の事務組織はもちろん教員もほとんど非力に見えるが？ |
| ※ | 十分でなかった | 不正として公表されるのは氷山の一角であり、実際には日常茶飯事に不正が行われている研究所もある。不正の被害者の意見をまとめて不正を減らす為の取り組みを行っていくべきである。 |
| ※ | 十分でなかった | 不正が見つかった場合、責任著者は無罪放免で、実験を実施した研究者だけが責任を負う場合もあったように思うが、責任著者はポジティブな名声もネガティブな名声もどちらも享受するべきではないかと思う。 |
| ※ | 十分でなかった | 大体対応が遅過ぎる。問題が風化・沈静化するのを待っているとしか思えない。とはいえ、研究不正は日本ではごく稀なケースであって欲しいと思うので、自分に隕石が落下して来て怪我をしないように備えるような真似はして欲しくはない。あくまで、ことが起きた時に迅速に対応しさえすればよいと思う。 |
| ※ | わからない | 捏造が起こるようなシステムであり、研究者をとりまく環境であり、その点について何も変わらなければ今後も続くのは間違いない。学会としても大学としても取り組むべきことはむしろそういうところのように思う。 |
| ※ | わからない | 上のコメントとも関連。 |

質問13. 研究不正の原因はどちらだと思いますか？ <複数回答可>

| 回答者番号 | 回答 | 具体的な原因 |
|-------|-----------------|--|
| ※ | 個人の問題 | 研究費や人事のストレスが限界に来ている事を理解得るべきだと思います。 |
| ※ | 個人の問題 | 当然構造的な問題もあると思いますが、同じ環境で不正を行う人と行わない人がいるということは、ある程度個人の問題と考える事ができるのではないのでしょうか。過度なプレッシャーがかり不正が生じやすい構造も問題だとは思いますが。 |
| ※ | 個人の問題 | 設問自体がナンセンスである。「現状の科学体制の構造」を構成するのは、研究者「個人」の集合であるゆえに、最終的には個人の問題に帰結する。逆に、研究不正が日常茶飯事になっているラボに所属したメンバーの全員が、研究不正に手を染める訳ではない。不正を行わない者は如何なる理由があっても決して行わない。これも個人の問題である。 |
| ※ | 個人の問題 | 公的な研究機関では表向き研究者を公募で募集しているが、実際には殆どは募集前に採用者が決まっている状況である。偉い先生の縁のものというだけで、殆どなんの実績もなく研究員やチームリーダー等になってしまうと、自分ではなんの成果も出せないの、同僚や部下の成果を横取りして、苦情をいうと解雇するといったことを行う。研究者の採用については、建前だけでない本当の公募を実際に行って、実績と能力に基づいた公正な採用を行っていくことが必要。そもそも実力を伴った研究者なら不正を行う必要がないので、不正は減っていくと思われる。 |
| ※ | 構造の問題 | 論文の中身より雑誌のインパクトファクターで評価することが多いので、不正をしてもランクの高い雑誌に載せたがる人が出て来る。 |
| ※ | 構造の問題 | 論文投稿システムが古く問題多数。人材の流動化という名の使い捨て化。 |
| ※ | その他 | 研究に没頭できず、雑務が多い中で、予算と研究進捗、人の管理をするには、限界が有り、これは、システムの問題。研究の質にかかわらず、短時間で成果を出さなければならないという、環境の中で、誘惑に囚われてしまう、また自分の考えが正しいと思い込んでしまう、次の予算を得るためには、必要悪と思う、など、は個人の問題。 |
| ※ | その他 | 個人の問題；名誉欲構造の問題；短期での結果が求められる。研究費の集中化。 |
| ※ | その他 | 個人の資質の問題。研究費の配分が偏りすぎていること、短期間での成果主義を求めすぎていること、研究職の正規採用枠が少なすぎることが不正を起す要因の一つとなっている。 |
| ※ | その他 | インパクトファクターを重視し過ぎた業績評価。インパクトファクターの高い雑誌は、雑誌としての評価が高いと言って良いが、そこに論文を掲載した研究者が特段優れているという評価は短絡しているし、また個人の業績を雑誌のインパクトファクターに基づいて評価することは誤っている。しかし、現状はインパクトファクターの高い雑誌へ論文を掲載することが研究費の取得や採用、昇進に有利となっており、これが研究不正を生む一つの理由だと思う。 |
| ※ | その他 | あまり価値がない研究を大きな価値があるように見せて出世するヒトが多いからおこる現象だとおもいます。 |
| ※ | その他 | 論文数で職位が決まり、収入が決まる、あるいは研究費が決まると言う構造と、その中で理性を失い研究不正を行ってしまう個人が入るから。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題/その他 | 論文数をもって出世させる学会、大学などの存在。強権的かつ画像を細かく見る能力のないボス。ボスが出世すると自分も出世できるコネ業界。上の3つがそろると部下は捏造に走る。クビにできない地位までくれば勝ちだし。自分も地方医大を吹っ飛ばせるネタ知ってるが、上記の構造だ。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | ポストクの受け皿が非常に少ないため。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 2Iに関して。欧米と比較して学生の数に対してPIの数が少ない、ゆえに研究費審査、大学人事の決定、学会運営の決定などの権力が少数の人に集中、ゆえにひとたび権力の一部が不正問題を起こしても、それを制圧し得る勢力が権力内に生まれないのでやりたい放題、下っ端は告発できる雰囲気無い、あたりが旧帝国大学で捏造が生まれ、かつ糾弾されない一因ではないのでしょうか？ |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 多くの場合、不正を不正として認識していない個人の行動に問題があるが、それを監督責任者が把握していない場合もあるため、個人の問題であり、かつ構造の問題でもあると思います。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | ケースバイケースであり、一概に論じられないと考えます。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 現状、研究不正により失うものは、主に現在の職分である。このことは、身分の安定しない若手から中堅の任期付研究者にとっては、不正の抑止力とはならない。期限内に思うような研究成果を挙げられなかった場合、不正を行っても行わなくても職を失うという結果は同じである。むしろ不正を行っても発覚せず、次の安定したポジションを得られる可能性が残るため、不正を行う動機にもなり得る。無論、このような状況下でも不正を行わない倫理観をもつ研究者は存在し、究極的には個人の問題ではあるが、このような、成果が上がらないときに潔く退く倫理観を持つ研究者から、競争社会では脱落して行くことにも注意を払うべき。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 指導者層が院生、学生をきちんと指導していないのではないかと？データをきちんと見ていないのではないかと、データの読み方を教えていないのではないかと？ |

質問13. 研究不正の原因はどちらだと思いますか？ <複数回答可>

| 回答者番号 | 回答 | 具体的な原因 |
|-------|-------------|--|
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 個人としてそれを許してしまう気質を持っている場合、構造として、良い結果を短期間に出さなければならない環境。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 成果主義, 安定したポストの減少, パワハラ, いろいろあります. |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 圧倒的の大多数の研究者は、おかれた環境の違いがあるにもかかわらずまじめに取り組んでいるという事実がある以上、当然個人の問題である。一方、日本の場合、不正を行う主な理由はcompetitiveなジャーナルに論文を発表することや高額研究費の取得を望んでいるからであり、competitiveなジャーナルへの掲載を目指すのは自分の職を獲得するためであろう。研究費が十分支給され、受け皿(職)がいつでもすぐに見つかるのなら、不正なんか行われたいのではないか？したがって、構造上の問題と個人の問題は、ある部分では不可分と言えよう。 |
| ※ | 個人の問題/構造の問題 | 最初にデータを出すことばかりが報われ過ぎていることも原因と考えている。研究には(1)データを出す以外に(2)仮説や実験を提案する(3)過去のデータの再現性を確認するなどが必要だが、(3)はほぼ評価されず、(2)も生命科学では(1)を伴わないと評価されにくい。<続きはQ20.に記載> |

質問13. 研究不正の原因はどちらだと思いますか？ <複数回答可>

| 回答者 番号 | その他記述 |
|-----------|--|
| ※ | コピペが簡単にできるようになった環境の中で、研究についてもコピペをしてもわからないだろう、あるいは少しくらいなら都合よく変えてもわからないだろう、といういい加減な基本的精神になっていると思う。 |
| ※ | どちらも問題があると思います。 |
| ※ | 両方 |
| ※ | 個人と構造両方に問題がある |
| ※ | 両方に原因がある |
| ※ | 個人の問題が原因であることが多いと思われるが、個々のケースによっていろいろな事情があり、そんなに単純化はできない。 |
| ※ | あまり大事ではない研究におこりやすいとおもいます。非常に大事であれば数多くのヒトが再現しようとするから。 |
| ※ | 両方だと思う |
| ※ | この2つは言わば三原色。混じり合い。〇〇iPS騒動が好例。 |
| ※ | 個人の問題が大きいですが、研究者への締め付けが厳しくなるにしたがって、恐怖心にかられる人間が増え、結果的に不正を容認する姿勢が強くなるような気がします。 |
| ※ | 構造の問題が大きいと思うがそこに個人的問題も絡んで起きるのではないか。 |

質問14. 研究不正を減らすためにはどのような対策が必要ですか? <複数回答可>

| 回答者番号 | 回答 | 選んだ理由と具体的な対策案 |
|-------|------------|--|
| ※ | 教育 | コピーすることが創造性のないことだと理解され、発表される研究は、ユニークであることが重要であることが浸透するよう、中学、高校からレポートの書き方を教育する。 |
| ※ | 教育 | 基本的には、周知徹底が重要。厳罰化を行っても、不正を行う者は不正を行うと思います。また、もともと不正などしない者は不正をしないとします。 |
| ※ | 教育 | 道徳心の無さに起因している。最近、年々、学生の質(道徳的な観点から)が低下しているから、もっと、増えると思われる。教育機関が教えるべき。 |
| ※ | 教育 | 研究不正の問題だけでなく、研究者としてやっていくための教育というものがほとんど行われていないと思う。また、倫理に関する教育のようなものがあっても、研究の現場を知らない人の話では、参考にならない。 |
| ※ | 厳罰化 | 一度の防いで完全に追放すべきか悩ましいところです。教育により改善する問題なら、チャンスは与えるべきだと思います。再犯率のデータがあれば見てみたいです。 |
| ※ | 厳罰化 | 研究費について、大学側、研究者側に賠償させるべき。 |
| ※ | その他 | あまりどうでもいい論文を出版しないこと。もし他の研究室で既成のモデルと合いそぐわないデータがでたときレフリーはその論文の出版を妨げない。 |
| ※ | その他 | 日本の場合は、研究課題の審査方法を研究提案の重要性、実現可能性などをしっかりと評価するシステムへと改善し、公平性を拡大することで、状況が改善されるであろう。研究課題申請者の研究課題遂行能力を図る目安の一つとして過去の業績は重要であるが、現行の審査はあまりにも申請者の過去の業績に大きく左右されている気がする。萌芽など、20年以上前の研究課題じゃないの?というようなものが採択されており、萌芽という名称は皮肉で付けたとしか思えない。国外追放は、永住を目的とした海外からの研究者の不正を抑止するため。 |
| ※ | その他 | 上述。教育も厳罰化も効果は薄い。 |
| ※ | 教育/厳罰化/その他 | 教育では、見抜く側を育成することも必要。厳罰化というよりは連座制は検討せねばならない。トカゲのしっぽ切りにならぬよう、また部下に逆にハマられたりしないように対策を。業界団体である学会に裁きの能力はないと思うので、司法の助けが必要になる。 |
| ※ | 教育/厳罰化 | やみくもな厳罰化は若い研究者の悲劇を生む事になるので、教育者や指導教官の責任を追求するべきに思います。 |
| ※ | 教育/厳罰化 | 「教育」は義務教育レベルの子供たちに対する科学技術教育であり、小手先の要領を覚えてしまった大学生に教育しても殆ど無意味。研究不正は、科学に対する冒涇であり、殺人行為に等しい。すなわち研究者としての自殺である。研究不正が発覚した場合は、永久に科学研究業界からの追放が必要。現状のような、研究費申請資格停止10年など手ぬるい。 |
| ※ | 教育/厳罰化 | 厳罰化について:捏造を常習的におこなう人間が実在することを考えると、研究者の中には、罰則が無ければ研究不正を日常的におこなう人が一定の割合でいると考えられます。そのような人たちの不正を抑止するにはQ12のような例を、白黒はっきりさせないとはいけません。現状では、むしろ捏造してインパクトファクターの高い雑誌に論文掲載された方が、高額研究費をもらえるのだから、厳罰化は必然。 |
| ※ | 教育/その他 | 論文が掲載された雑誌のインパクトファクターを重視するのではなく、研究内容に立ち入った業績評価、人事評価を行うようにすることが、遠回りでも研究不正を減らす道だと思ふ。 |
| ※ | 教育/その他 | 不正を監視する第三者機関個人が不正に巻き込まれそうな場合、相談できる機関 |
| ※ | 厳罰化/その他 | 不正を生む構造上の問題の多くは、ポジションや研究費を獲得するための過度の競争的環境にある。真摯に研究し仮説を検証するよりも、仮説に見合う不正な研究成果を捏造する方がはるかに簡単である。このような不正を減らすためには、思うほど成果が上がらない場合でも、何らかの形で研究を続け、再チャレンジできるような研究環境を作ることが重要と考える。厳罰化による抑止力を期待するやりかたもあるが、罰がきつくなればなるほど、誰がどのように調査し、誰をどう裁くかと言う問題は残る。 |
| ※ | 厳罰化/その他 | 告発を受け付ける第三者機関があり、厳罰化も行われれば、不正を行う側に対するけん制になる。ただし、ある程度強力な捜査権限がないと、調査しても結局なにもわからないという結果になる。また、専門的内容がわかる調査員でないと、不正を確認できない。 |

質問14. 研究不正を減らすためにはどのような対策が必要ですか? <複数回答可>

| 回答者 番号 | その他記述 |
|-----------|---|
| ※ | 罰は、社会的に抹殺されると言う意味で現状が良い。研究費を広く浅く配る。任期制を少なくする。 |
| ※ | 個人の業績評価と研究費取得の仕組みの改善 |
| ※ | 十分な研究資金の支給 |
| ※ | 雇用、研究環境のセーフティーネットを作る |
| ※ | 告発の方法と、その際に注意すべきこと。 |
| ※ | 論文のレフリーの意見をちゃんと残しておくこと。 |
| ※ | 分かりません |
| ※ | チェック機関による抑止 |
| ※ | 数十億のプロジェクトを組ませない。組ませるのなら管理者も送り込んで日常から隅々まで管理させる。金だけ渡すのは1億まで。 |
| ※ | 告発を受け付け、警察のような捜査権限を持ち、詳細な専門的調査が可能な第三者機関の設立。 |
| ※ | 不正の起こりにくい研究システムの構築(研究室での実験データの管理方法と若手に対する教育、学内の経理システムの改善等) |
| ※ | 安定したポストを増やすこと。 |
| ※ | 申請研究課題採択方法の抜本的改革。国外追放。 |
| ※ | 上述の通り古いシステムの刷新。 |
| ※ | 評価などのシステムの改革 |
| ※ | 研究指導者によるデータの適切なチェック |
| ※ | 捜査機関の設置 |

質問15. 研究不正や研究倫理への対応に関してのご要望やご意見

| 回答者番号 | ご要望やご意見 |
|-------|--|
| ※ | 全く不正をしては行けないのは明らかなので、何故そのような事体になってしまったのかを当事者のいいわけを説明させることも今後の予防的な対応に有効かと思えます。無意味な言い訳になるかもしれませんが、本人の言い分を言わせてみてください。 |
| ※ | マスコミや一般人は、研究者の苦労があまり分かっておらず、サイエンス側からの警告や利用は、日本では無視されがちのように思います。研究不正についても、意図的なのか、無意識なのか、はめられたのか、上司の指示なのか、あいまいなため、踏み込んだ解決策がないのではないかと思います。ケースワーカーや、プロファイリング、アフターケアなど、幅広く考えることによって、構造上と、個人の問題の改善につながるのではないかと思います。 |
| ※ | 最近ワタミがブラック企業のリーダーとしてメディアに取り上げられています。研究倫理と関係があるかわかりませんが、ブラック研究室を取り上げてほしいです。私自分ブラック研究室に所属することになり、立場が弱いことに付け込まれて長時間労働、暴言等たくさんのハラスメントを受けました。結局、使い捨ての駒のように捨てられて時間を無駄に過ごしました。一方で相談するところがなく、途方にくれました。このようなブラック研究室はたくさんあり、苦しんでいる人は多いと思います。分子生物学会でブラック研究室の話題を取り上げてほしいです。ブラック研究室の問題が1つあります。ひとつはブラック研究室の情報が少なく自由に意見交換できる場所がないこと。そのため、修士や博士、ポスドクなどでラボを移動するときにブラック研究室にたまたま所属してしまう恐れがあります。その結果、貴重な研究者の卵の芽が育つ前に摘まれてしまいます。ブラック研究室の名前、実態、噂などを無記名で自由に意見交換ができる2chみたいな場を分子生物学会ホームページでほしいです。そうすることで将来私みたいにブラック研究室に利用されて不快な思いをすることが事前に避けられると思います。個人的にはブラック研究室は日本の経営体制(長時間労働)と密接にかかわると思っています。ブラック研究室は存在は人材の流出、減少につながるため、日本の科学発展の衰退につながると思っています。 |
| ※ | 研究不正について、わざわざ「教育」を施さないといけいない人間が、「科学者」として存在する事実が、正直なところ理解できない。自然科学に対する畏敬の念があれば、研究不正(少なくとも偽造や捏造に関して)を行うことなど出来ないと思うのだが。 |
| ※ | 研究不正に対して大学などの処分は厳しく、時に懲戒免職の措置が採られるが、研究費の私的流用などの処分に比べて、重いように感ずる。 |
| ※ | 論文を審査するヒトがもっと時間をかけてデータをみれば、簡単な不正は見破れると思います。勿論もっと時間をかけて嘘のデータを作り上げたのなら見破れないけれど、そんなに大事なら他の研究者が再現しようとするでしょう。そして再現できないときにその論文の出版を妨げない。Cancer Stem Cellなんてないという論文少なくとも3本でています(S Morrisonのところから2本、Andreas Starsserの所から1本)。私もCancer Stem Cellは存在しないと思います。しかしそれ以前のデータが不正だとは思いません。ただ単に自分たちの作ったモデルを膨らませすぎてデータの解釈が正しくなかったと思います。 |
| ※ | 大学院の授業科目とする。教員もその授業をうける。 |
| ※ | 慌てないようにしてほしい。もし〇〇問題でも、その外の2chなどでの問題でも、意見を好き放題言っている若手は訴訟リスクのことを理解していない。その意味で、単に毒カレー事件のような「あいつはクロ」という世間の声と同等の重みしかない。学会もプレッシャーが大変だろうが、法に則った対応というものを、ということを強調した方がよい。流されるのは単なる迎合である。 |
| ※ | 学会の対応としては、まず会員相互の意見や情報の交換の場として機能していくのが健全ではないかと思います。ただし、現在進行形で不正の被害で困っている人への対処は急ぐにこしたことはないので、不正を行っている人をけん制するような声明を出す(告発を受けて調査を行うような第三者機関の設立の要望書を政府に出すなど。)といったような行動をとることを提案させていただきます。 |
| ※ | 資源の無い日本がグローバル社会の中で生き残る道は、人材の輩出ししかないと思う。政治家や行政府がそういうことをもっとしっかりと考えて構造改革を行ってほしい。ポスドク1万人計画なんて愚の骨頂。受け皿は足りず、大学院生の平均的な質は低下し、博士という名称の単なる労働者は先が見えない不安の中で日々の生活を送っている。どう考えても、これでは日本の研究の質を上げるどころか、研究不正を助長するだけに思えるのである。諸学会が結束して、政治、行政を動かすことが出来ればと常々思っているが、管轄行政府が文部科学省じゃあ... |
| ※ | 教育、厳罰、不正調査など、根本的な原因を改善できるとは到底思えない所にばかり注力し、原因を作り出している部分は全くメスが入らないというのは既得権益部分にもメスを入れる必要があるからで、科学の世界でも改善は難しいのかと残念な気持ちになる。 |
| ※ | 上司からの、特定の業者への架空発注の指示を断ると、論文を出させない、解雇するといったことを言われる。また、論文を書いても名前を変えて勝手に出されたり、外部資金に応募しようとして書類を書いても、上司が自分で考えたことになって、勝手に使ってしまう。外部資金の応募や、個人で行った研究については、個々の研究者が応募書類や論文を出す権限を持てるようにすべき。 |

質問16. 不正や研究倫理問題に関して、本学会の対応は十分だと思いますか？

| 回答者 番号 | 回答 | 選んだ理由やご意見 |
|-----------|------------|---|
| ※ | おおむね十分だった | ものすごい時間とエネルギーを割いて、対応にあたった方々の苦勞を思うと、感謝していますが、どのくらい苦勞されて対応されているのかが、見えてこないと思います。 |
| ※ | おおむね十分だった | 学会として対応した点は高く評価する。データをどのようにして正確に解釈するか、あるいは画像操作で何が許されるか等の技術的な問題も重要だが、なぜ不正が重大な問題か、研究者の評価はどうあるべきかなど、根本問題に関して掘り下げた議論が欲しい。 |
| ※ | おおむね十分だった | 多様な立場が混在する学会の割にはよくやっている。ほかの学会の話は全く聞かない。うまく隠れ蓑にされていると感じる。 |
| ※ | おおむね十分だった | 最終的な判断は大学にあるわけだから、身内には甘くなる。 |
| ※ | あまり十分でなかった | 御学会のそのような活動を知らなかった。 |
| ※ | 十分でなかった | だから、その研究倫理委員会に疑わしい人物がいた訳だから……。 |
| ※ | 十分でなかった | PIだけでなく、現場の人々の意見も汲んでとりあげていただきたい。 |
| ※ | 十分でなかった | 中途半端な対応に感じる。 |
| ※ | 十分でなかった | 学会内で研究不正抑止を啓蒙する立場にあった著名研究者が研究不正を行った当事者として問題になったことが、何よりも如実に物語っているのでは？ |
| ※ | わからない | 対応する必要性に疑問がある。 |
| ※ | わからない | 十分、あるいは不十分の判断基準がわからない。 |
| ※ | わからない | 申し訳ないが具体的にどのような取り組みをしているか良く認識していない。 |
| ※ | わからない | 要望書を送付してきたとあるが、具体的に知らないため。 |

質問17. 年会における研究不正対応の企画について、どう思いますか？

| 回答者番号 | 回答 | 選んだ理由やご意見 |
|-------|--------------|---|
| ※ | やるべきである | 学術発表が重要なのと同時に、その裏で、不正に対してもしっかり身につけ、発表と不正防止が表裏一体になることがごく自然だから。特に研究に携わり始めた学生が初期のころに不正に対する心構えをしっかりと持つことは重要。 |
| ※ | やるべきである | 議論の場を設けることは意識レベルの向上につながりますし、多かれ少なかれ、経験があるか、今後経験する可能性があるもので、少しでもやっておくべき。 |
| ※ | やるべきである | PIから学生まで比較的フラットに参加できる学会ですから、本分は研究発表であるべきですが、積極的にこのような企画も取りこんでほしいです。 |
| ※ | やるべきである | 研究倫理も広い意味で学問の一分野であり、研究の多様性を認めるという観点からも、実施すべきである。強制参加ではないのだから、嫌なら出なければ良い。止めるべきという意見の人は、疾しいところがあるのではないですか？ |
| ※ | やるべきである | 研究不正は、科学に対する冒涇的行為である。近世以前であれば、同業者によってリンチして殺されるべきであるところ。現代的には徹底的にこれと対峙して、撲滅する覚悟が全ての研究者に問われている。もう一つは、このまま研究者の倫理の低下を許せば、研究者コミュニティ全体の信頼性を低下させ、ひいては研究費等の銃後に重大な影響を与える可能性があるから。 |
| ※ | やるべきである | そういうワークショップに参加する人は不正しないと思われるので、よく目につくような広報活動をするべきである。 |
| ※ | やるべきである | 危機的状態だから。 |
| ※ | やるべきである | 研究者が研究倫理に関心と責任をもつのは当然である。 |
| ※ | やるべきである | 他の大勢の同業者の意見をまとめて聞く機会として、年会はよい機会であると思う。学会に参加出来ない関係者も多くいる為、年会だけで閉じた議論をするべきではないが、今回のアンケートや年会の議論を公開することによって、各々が他で議論したり、政府等へ意見を言う際の参考になると思う。 |
| ※ | ある程度はやるべきである | 若い人への啓蒙の機会はいくらあっても無駄にならないと思います。 |
| ※ | ある程度はやるべきである | 医学学会(臨床系)で、ガイドライン臨床上のガイドライン策定など、社会貢献が大きい学会では重要とは考えますが、分子生物学会の組織のあり方(法人)を考えると、そこまで積極的に実施しなくとも良いのではと考えます。 |
| ※ | ある程度はやるべきである | 今後の類似案件への対応はしっかり話し合うべき。 |
| ※ | ある程度はやるべきである | 学会がやらなければ、誰がやるのですか。行政ですか、それともマスコミ、そうだと出来ません。やはり、学会がやるしかないと思います。 |
| ※ | ある程度はやるべきである | フォーラム程度でよいと思う |
| ※ | ある程度はやるべきである | やるならもっと建設的な、日本最大規模の学会でないとできないことをやるべきで、目的を持ってやるべきだと思う。今のよう事実確認や不正追及はやるべきではない。 |
| ※ | やるべきでない | ただ単にデータを改ざんしてはいけませんというワークショップなのなら無駄だと思います。 |
| ※ | やるべきでない | 年会の目的は？このワークショップの目的は年会の目的に沿うものか？いずれにせよ、これまであまり効果がなかったことはQ16のコメントの通り。これまでそういうワークショップに参加したことは無いし、今後も参加するつもりもなく、わざわざ時間を割いてまで参加しようと思う人々の気が知れない。研究不正が発覚した論文の責任著者が壇上で経緯を説明するのなら話は別だが。 |
| ※ | わからない | どのようにワークショップをやればいいのかかわからない。 |

質問18. 第36回年会で取り上げるべき観点を以下からお選びください。 <複数回答可>

| 回答者番号 | 回答 | 選んだ理由 |
|-------|-----------------------------------|--|
| ※ | 研究不正の背景 | インパクトファクターを重視し過ぎた業績評価の功罪について、研究不正との関連で討論を広げてもらいたい。米国での研究不正は、主にポストドクなど若手がポストを得る目的で行うことが多いと聞いているが、我が国では、既に名声を確立した教授が行うことが多いように思う。このちがいのについても、ワークショップで討論してもらいたい。 |
| ※ | 研究不正の背景 | なぜ、不正が起こったかを皆で共有するのは有益と考える。 |
| ※ | 研究不正の背景 | 潜在的に不正を行い得る者が多く参加するとは思えないので、倫理教育は不毛だと思っから。また、仮に自分が聴くとすれば事後の対応策よりも予防策を知りたいから。 |
| ※ | その他 | 以前〇〇のPostDocで〇〇〇というヒトが不正して論文をCellに発表したと言われ〇〇〇から研究費を5年くらいとれなかったことがあります。しかしその後の丁寧な解析でこれはただ単に次ぎにきたPostDocの技術が未熟だったために〇〇〇の実験が再現できなかったためだろうといわれています。そう言う歴史もふまえて冷静な対応が求められていると思います。 |
| ※ | 若手の倫理教育/PIの倫理教育/研究不正への対応策 | 若い研究者への教育が最近の研究室での教育が不十分で行き届いていないので、こんな事はyellow cardでこれはred cardだと明示して共有する機会を作って欲しい |
| ※ | PIの倫理教育/研究不正の背景/研究不正への対応策 | もう若手教育の強調は不要。上の世代の問題のほうが深刻。 |
| ※ | 研究不正の背景/研究不正への対応策/その他 | 不正についての取り組みを通じて日本のサイエンスの有り方を構造上から議論し、変えていくべき。一人の人間である以上、罪は罪だが、人生を奪うことは良くなく、才能のある人は、形を変えて才能を発揮させるべきなので、アフターケアを充実させるべき。 |
| ※ | 若手の倫理教育/PIの倫理教育 | 取り締まる、という観点よりも、不正が恥ずべきことであり、伸びる研究をするためには不正に手を染めるべきではない、ということを研究者の基本として身につける、また、身につけさせるよう教育することが重要だと思う。 |
| ※ | PIの倫理教育/研究不正への対応策 | PIが部下の成果を横取りするケース(部下が成果を出したら担当を変える、解雇するなどして、論文やデータを盗用して自分や他の人の成果にする)が多いが、〇〇〇研究所の規則では成果の権利が全てPIにある為、そのようなことが許されている。また、PIからの架空発注等の指示を断った後、論文を出させないなどのパワハラや、解雇する等の脅迫があり困っている。そのようなことを減らす為の対策について、議論するべきである。 |
| ※ | 研究不正の背景/研究不正への対応策 | そもそも、研究倫理に対する意識の低い人間が、研究倫理に関するワークショップに参加するとは思えない。先述の通り小中学生ならともかく、20代以降の人間に教育しても、強制力のない学会レベルでは効果は期待薄。 |
| ※ | 研究不正の背景/研究不正への対応策 | 不正の主な原因は、投資(研究費)に対する成果(論文等)を出さなければならないという、研究者のジレンマが原因と考えます。院生であれば博士号、ポストドクであれば常勤職の確保、助教・准教授であれば教授(PI)ポストなど。そして、競争があるということ。 |
| ※ | 研究不正の背景/研究不正への対応策 | 問題を理解し、対策を立てることが重要。その上で必要とされるならば、倫理教育をすれば良い。 |
| ※ | 研究不正の背景/その他 | 研究に関する不正の定義があいまいというか、明らかに線引きをすることが可能なのだろうか。 |
| ※ | 若手の倫理教育/PIの倫理教育/研究不正の背景/研究不正への対応策 | 4に関して: 不正を告発した人が損をしないようなシステムを、我々学会員はつくりたくないといけないでしょう。繰り返しますが、現状では、むしろ捏造してインパクトファクターの高い雑誌に論文掲載された方が、高額研究費をもらえるのですから、このような現状を知った若い世代は、学会、大学、研究費出費機関などの不正を糾す人たちより、不正をもみ消す側の方が政治的な権力をにぎっているのでは?と解釈するかも知れません。 |

質問18. 第36回年会で取り上げるべき観点を以下からお選びください。 <複数回答可>

| 回答者 番号 | その他記述 |
|-----------|--|
| ※ | 不正が発生したときの対応方法と不正に関わった人(周囲の人)へのケア。 |
| ※ | 画像処理など、結果として事実の一部を強調するようなデジタル変換に、強い悪意は無いが事実の歪曲の危険があるということ、また、数値データの統計処理についても、学部学生時代からしっかりとした教育が必要であると思う。 |
| ※ | 告発の方法と、その際に注意すべきこと。 |
| ※ | どこまでやったら、どんなことをすると不正、捏造になるのか。 |
| ※ | 分かりません |
| ※ | 上記参照。 |

質問19. 第36回年会でのワークショップで、討論するのが適当と思われる相手をお選びください。

| 回答者番号 | 回答 | 選んだ理由 |
|-------|-----------------------|---|
| ※ | 学会の責任者 | まず、これまでの学会運営を悔い改めるべき。現ボードメンバーには気の毒ではあるけれども。 |
| ※ | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者) | 〇〇研の〇〇先生は本当に引責責任があるのか信じられないです。 |
| ※ | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者) | どういう感じで行われていたのか知りたい。 |
| ※ | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者) | 研究の現場を知っている、いろいろな立場の人のお話をききたいと思う。 |
| ※ | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者) | 当事者に非常に近いところにいた関係者は、公開の場で経過と判断について報告する義務がある。 |
| ※ | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者) | 調査の結果有罪・無罪となった各事例について、実際の調査内容と判断の理由や、調査した件数と有罪・無罪の件数の内訳などの具体的情報が伺えるのではないかと期待する。さらに、より効果的な調査方法と調査機関のありかたについて検討していきたい。 |
| ※ | トップジャーナルの編集者 | グローバルには、どのように考えているのか、どうしたら無くせると考えているのか、対策がわかる。 |
| ※ | トップジャーナルの編集者 | トップジャーナルへ論文を掲載したいと言うことが、研究不正の心理的原因になっていると思うが、この点について雑誌社はどのように考え、是正しようとしているのか、その姿勢を尋ねたい。大学が下した懲戒処分の中で、研究不正に対して下された処分が、他の処分に比べて重すぎることはないのか、処分を行った大学等からの意見を聞きたい。一つしか選べなかったで、ここでは3. トップジャーナルの編集者 にだけ印をつけましたが、2. 不正があった研究機関の調査関係者からも意見をお聞きしたい。 |
| ※ | トップジャーナルの編集者 | 研究論文の査読・編集作業で、どこに疑問点を持ち、注目しているのか？ 不正は、その様な編集作業で見抜けるのか？ 限界はあるのか？ などに興味があります。 |
| ※ | トップジャーナルの編集者 | イメージを改ざんしたり既に出版している論文のイメージを2度使ったりするのを見破るソフトウェアは既に開発されています。そういうソフトウェアが広く行き渡れば簡単な不正行為はすぐ見つかるので、その数は減ると思います。 |
| ※ | トップジャーナルの編集者 | 個人的には上述の通り古い論文投稿システムは大きな問題点の一つだと考えている。オープンアクセスなどシステム改善の動きがあるが、ジャーナルとしてシステム移行に関して、将来どのようなシステムにするべきで、どう対応していくのか聞いてみたい。 |
| ※ | 研究費助成機関 | 不正を生まない研究環境をいかにして構築できるかが重要。 |
| ※ | その他 | 研究費が無駄なったり、周囲の人に迷惑をかけている以上、犯罪と捉え、その心理を回目することは必要と思います。その一方で、不正を繰り返さない、その行為のあった人の復帰を促すためにも、カウンセラーの手が必要と思います。 |
| ※ | その他 | たぶん無理でしょうけど…。 |
| ※ | その他 | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者):どのように処罰するかききたい 研究費助成機関:どのように処罰するかききたい |
| ※ | その他 | 官僚組織(大学含む)のコメントは責任回避の方向に行きがちで、時間の無駄。いっそのことトリックスターを呼ぶべき時がきたと思う。 |
| ※ | その他 | 不正の渦中に身を置くことになった研究者も、元は、あるいは現在も良心を持ち合わせているはず。そういう人々が何故そういう事態に至ったのかという生の声を聞くことで、各人が留意すべきことが見えて来るかも知れないから。 |

質問19. 第36回年会でのワークショップで、討論するのが適切と思われる相手をお選びください。

| 回答者 番号 | その他記述 |
|-----------|-------------------------------|
| ※ | 犯罪心理学者、カウンセラー |
| ※ | 是非不正の当事者のお話しも伺ってみたいです。 |
| ※ | 研究不正を行った当事者 |
| ※ | 不正があった研究機関の調査関係者(責任者)と研究費助成機関 |
| ※ | 1～4全てと論文の査読者 |
| ※ | 分かりません |
| ※ | 政治家、特に理系か医者出身で話が分かる人 |
| ※ | 研究不正が発覚した論文の責任著者。 |

質問20. 第36回年会のワークショップの内容に関してのご要望やご意見

| 回答者 番号 | ご要望やご意見 |
|-----------|---|
| ※ | 〇〇先生のいいわけを聞いてみたいと私は昔から思っていました。可能でしょうか。 |
| ※ | 学術集会には参加できないので、ホームページ上に公開や、可能であればyoutubeなどで配信してほしい。 |
| ※ | 若手の倫理教育を学会として取り組む必要がある。 |
| ※ | できるだけ多くの聴衆が参加できる方式をとっていただけると、様々な職域の意見がきけて参考になると思います。 |
| ※ | 研究者の能力や業績をどのようにして評価するかということは難しい問題ですが、学会としては、研究不正の摘発というよりも、その背景にある、評価の問題を総合的に議論していただきたいと思います。 |
| ※ | 分子生物学会の組織(法人)としてのあり方を検討すべきではないか。公益社団法人などであれば、このような議論に対しても、社会的貢献の一環として議論すべきと考えますが、どちらかと言えば、研究者の集まり(集団)であり、その点では、研究上の不正は、研究を行った個人またはグループ、それらの者は所属する機関の問題化と考えてしまいます。その点では、改めて「特定非営利活動法人・日本分子生物学会」とは何かを議論してほしいです。 |
| ※ | 当たり前にはいけないことに時間をかけて倫理教育を始めようとか言うのは時間の無駄だと思います。 |
| ※ | 男女共同参画に関するワークショップは継続してください。 |
| ※ | 毎日開催など、単なるアリバイ作りのように見える。何も企画がない時間帯に設定せねば本気度が伝わらない。会場は狭くてもよい。ライブ中継が観られれば。そして、〇〇問題の当事者が正當に罰せられたかどうかの報告(皆、それが知りたい)と、今後の対応方針を確認する場とすると良いと思う。 |
| ※ | 下記の内容を取り上げていただきたい。・上司や同僚による論文の盗用や成果の横取りは防げないのか?・上司から汚職しないとクビと言われたら? |
| ※ | 研究不正ではデータのねつ造・盗用等に注目が集まることが多いが、昨今散発的に発生している研究費の不正使用(不適切経理)も含めて、対応策を講じていくことが必要だと考える。 |
| ※ | アンケートを取った結果、どのように意見が反映されたか、Webで確認できるようにしてほしい。 |
| ※ | Q13.は300文字以内に縮めてもエラーが消えないので、分割して、続きをこの欄に記します。<Q13.の続き>近年は期限付き競争的資金のウェイトが高く、学生やポスドクは(1)に、研究指導者は(2)に分化が進んでいて、(2)の期待に応える(1)のみが高く評価されがちな上、指導者のチェックが甘くなっていることが不正の原因と考えている。「期待に沿わないデータ」「過去のデータと食い違うデータ」が報われるようにすれば、不正をかなり防げるのではないか。 |